

ワクチン接種を受けていない人への差別はやめましょう

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることは強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくことになります。

体質や持病などさまざまな事情により、ワクチンを接種できない人もいます。接種していない人に対して、接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

予約がお済みでない方はお早めに

年齢の高い方から順に「接種予約のご案内」を送付しています。接種を希望される方は「接種予約のご案内」が届きましたら、早めに予約をお願いします。

予約をされる際は、お手元にあるクーポン券(接種券)に記載してある接種券番号(10桁)をご確認の上、次の①～③のいずれかの方法で予約してください。

なお、それぞれの予約方法を動画で紹介していますので、市ホームページからご確認ください。

- ① スマートフォンアプリ「LINE」で予約
- ② パソコンなどのインターネットで予約
- ③ 電話で予約



お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種

市では、国の方針に基づき、医療機関による個別接種や集団接種を実施し、ワクチン接種を希望する市民の皆さんに、安心かつ確実に受けていただけるよう取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、掲載内容は8月19日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。

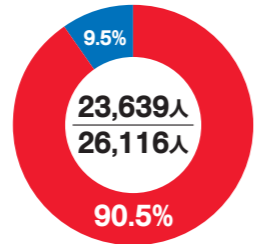


最新情報は市ホームページでご確認ください。

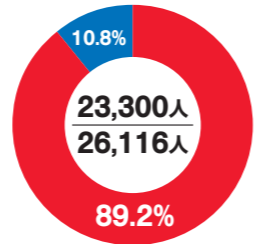
新型コロナウイルスワクチン接種状況をお知らせします(8月17日現在)

市内65歳以上の方のワクチン接種状況

接種対象者数 26,116人
 接種済数 1回目 23,639人
 2回目 23,300人



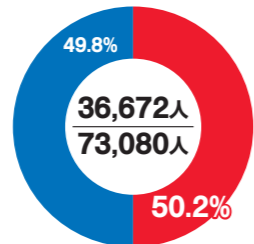
《1回目》
 ■ 接種者
 ■ 未接種者
 (参考) 県内接種率 87.6%



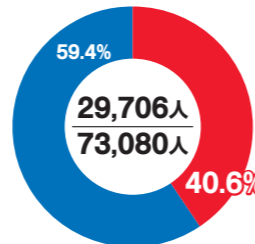
《2回目》
 ■ 接種者
 ■ 未接種者
 (参考) 県内接種率 83.3%

市内全対象者のワクチン接種状況

接種対象者数 73,080人
 接種済数 1回目 36,672人
 2回目 29,706人



《1回目》
 ■ 接種者
 ■ 未接種者
 (参考) 県内接種率 39.6%



《2回目》
 ■ 接種者
 ■ 未接種者
 (参考) 県内接種率 31.0%

お子さん(12歳～15歳)との同時接種の申し出を受け付けています

保護者の接種と同時にお子さん(12歳～15歳)の接種を希望される方の同時接種の申し出を受け付けています。市ホームページまたは市報ぎょうだ8月号を確認の上、申し出てください。



「キャンセル待ち接種」の登録者を募集しています

接種会場でキャンセルが発生した場合、市から登録者へ電話連絡し、接種可能な会場を伝えます(接種会場は選べません)。なお、登録者本人と連絡が取れない場合には、次の登録者へ連絡します。

- ▶対象 12歳～64歳で、本市発行のクーポン券(接種券)をお持ちの方
- ▶登録方法 インターネット「行田市電子申請・届出サービス」から登録してください(スマートフォンアプリ「LINE」からもアクセスできます)。

問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について
行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(相談センター)
 ☎556-1115
 受付時間: 午前9時～午後5時(当番の間、土・日曜日、祝日も実施)
- ワクチン接種後の副反応について
埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口
 ☎0570-033-226(ナビダイヤル)
 受付時間: 24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について
厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
 ☎0120-761770(フリーダイヤル)
 受付時間: 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「接種予約のご案内」に記載します。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

新型コロナワクチン接種後も感染予防対策をお願いします

新型コロナワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、発症予防効果は100パーセントではなく、接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。また、感染力が強いとされる変異株の感染が拡大しています。

ワクチン接種後も、手洗いやマスクの着用など基本的な感染予防対策の継続をお願いします。



【継続が必要な感染予防対策】

- ・石けんによる手洗い
- ・手指消毒用アルコールによる消毒の励行
- ・マスクの着用
- ・3つの密(密集・密接・密閉)の回避

国や県が設置するワクチン集団接種会場もご利用ください

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能ですので、ご利用ください。

●国が設置する集団接種会場

- ▶対象 次の条件を全て満たしている方
 - ・18歳以上で、クーポン券(接種券)をお持ちの方
 - ・一度もワクチン接種を受けていない方
 - ・本市の接種会場での予約をしていない方(予約済みで未接種の場合は、予約の取り消しを行ってください)
- ▶その他 詳細は自衛隊大規模接種センターホームページをご覧ください。
 (https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/covid_intokyo.html)



●県が設置する集団接種会場

- ▶対象 次の条件を全て満たしている方
 - ・県内市町村に住民票がある18歳以上の方で、県が定めるエッセンシャルワーカーに該当すること(10月以降、エッセンシャルワーカー以外の接種も予定)
 - ・クーポン券(接種券)をお持ちの方
 - ・一度もワクチン接種を受けていない方
 - ・本市の接種会場での予約をしていない方(予約済みで未接種の場合は、予約の取り消しを行ってください)
- ▶設置場所
 埼玉県北部ワクチン接種センター: 熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市)
 埼玉県南部ワクチン接種センター: 浦和合同庁舎(さいたま市)
 埼玉県東部ワクチン接種センター: 県民健康福祉村(越谷市)
 埼玉県西部ワクチン接種センター: 川越市南公民館(ウエスタ川越内)(川越市)
- ▶その他 エッセンシャルワーカーの定義などの詳細は、県ホームページをご覧ください。
 (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/seshusha.html)

